

完全週休 2 日制を確保する工事の発注について

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部が改正され、公共工事の品質確保のための担い手の育成・確保を図るための取組みの一つとして、令和6年度から「完全週休 2 日制を確保する工事」の発注を行います。

既に国交省及び山梨県は実施しており、各自治体への実施を推奨していることから、本市においても、つぎのとおり発注を行います。

（取組内容）

第1 取組内容については、つぎのとおりとする。

- 1 完全週休2日制を確保する工事（以下「適用工事」）の受注者は、現場着手日（現場に継続的に常駐する最初の日）から現場完了日（現場に継続的に常駐した最後の日）までの間（年末年始6日間、夏季休暇3日間を除く。）、受注企業の技術者等及び下請企業を含む工事現場の労働者を週に2日間、一斉に休日とすることに努めるとともに、労働環境にも配慮する。
- 2 受注者は前項で定めた休日において、事務作業を含めて1日を通して現場事務所が閉所された状態（以下「現場閉所」という。）とし、週休2日制現場閉所（計画・実績）書（参考様式-1）に現場閉所日を示し発注者に提出する。なお、この現場閉所日は原則として土曜日及び日曜日とするが、受注者の意向により別の日に定めることもできる。
- 3 受注者は、対象期間中、作業状況や天候等で現場閉所日を変更する場合は、振替休日等を設定し、事前に発注者に連絡する。
- 4 受注者は、最終の現場閉所後速やかに適用工事の取組実績について、週休2日制現場閉所（計画・実績）書（参考様式-1）及び週休2日制現場閉所実績集計表（参考様式-2）に記載して発注者に提出し、確認を受けるものとする。
- 5 受注者の責によらず工期内に工事を完成することができないと判断した場合は、「笛吹市建設工事標準請負契約約款」第21条の規定により、工期の延長変更を請求することができる。

（対象となる工事）

第2 適用工事の対象は、つぎのとおりとする。

- 1 設計金額1,000万円以上の一般競争入札で公告する全ての工事
- 2 既に完全週休2日制で実施している工事に密接に関連するため、随意契約する工事

（対象としない工事）

第3 第2で定める適用工事のうち、つぎのいずれかに該当する場合は、適用工事の対象と

しない。

- 1 現場施工が1週間未満の工事
- 2 災害復旧工事のうち、緊急を要する工事
- 3 現場条件や完成期日等、施工条件の制約が厳しい工事
- 4 その他、発注者が適さないと判断する工事

(入札公告、特記仕様書への明示)

第4 適用工事を実施する場合は、「発注者指定型」又は「受注者希望型」のいずれかとし、入札公告、及び特記仕様書において「適用工事」であることを明示する。

1 発注者指定型

発注者が、完全週休2日制(4週8休以上の現場閉所)に取り組むことを指定する方式

2 受注者希望型

受注者が、完全週休2日制(4週8休以上の現場閉所)に取り組む旨を選択する方式。

受注者が、現場着手日までに完全週休2日制の取り組みの有無を協議する。

(費用の計上について)

第5 予定価格の算定にあたっては、発注者指定型、受注者希望型に関わらず、別に定める取り扱いにより4週8休以上の補正係数を乗じて算定を行う。

現場閉所の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合は補正係数の分を減額変更する。その際、受注者希望型については実績に応じた補正係数により減額変更するが、発注者指定型については、実績に応じた補正は考慮しない。

(工事成績評定)

第6 工事成績評定について、つぎのとおり行う。

- 1 発注者は、第1で定める受注者の取組に対し、別表「適用工事の取組に対する審査項目」により評価する。
- 2 発注者指定型の工事又は受注者希望型において適用を宣誓した工事について、第1で定める取組内容が4週6休未満である場合は、3点を減ずる。

(周辺住民への周知)

第7 受注者は、工事現場の公衆の見やすいところに、週休2日制適用工事であることを記載した掲示をする(A3版程度)。

(実施について)

第8 適用工事の発注については令和6年4月1日以降の入札公告から実施する。

別表「適用工事の取組に対する考査項目」

1. 成績評定への加点

表 成績評定への加点

達成率(*1) 評定者	成績評定 考査項目運用表	28.5%以上 (4週8休以上) 達成	25%以上28.5%未 満(4週7休以上 4週8休未満) 達成	21.4%以上25%未 満(4週6休以上 4週7休未満) 達成
一次評定者	評価方法 考査項目 5. 創意工夫 細別 Ⅰ. 創意工夫 工夫事項 【その他】 その他 理由欄に週休2日制達成のためと記載し、 レ点1箇所1点で加点	2 (レ点2箇所)	1 (レ点1箇所)	1 (レ点1箇所)
二次評定者	評価方法 6点加点の場合 考査項目 4. 工事特性 細別 Ⅰ. 施工条件への対応 対応事項 Ⅱ 都市部等の作業環境、社会条件への対応 10その他 理由欄に週休2日制達成のためと記載し、 レ点により加点 4点加点の場合 考査項目 4. 工事特性 細別 Ⅰ. 施工条件への対応 対応事項 Ⅲ 厳しい自然・地盤条件への対応 15その他 理由欄に週休2日制達成のためと記載し、 レ点により加点。	6	4	0
評定点合計		2	1.2	0.4

*1 達成率

(達成率%) = (現場閉所日数) / (対象期間※)

※ 対象期間とは、現場着手日から工事完成日(後片付け完了)までの期間をいう。
ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間は除く。

2. 成績評定への減点

成績評定、考査項目別運用表 考査項目 7. 法令遵守等
法令遵守の該当項目一覧表 8. その他

理由欄に週休2日制未達成のため
と記載し、3点減ずる。